

平成26年度当初予算 施策 取組概要

111 防災・減災対策の推進

(主担当部局：防災対策部)

11101	新たな防災・減災対策の計画的な推進	(防災対策部)
11102	災害対応力の充実・強化	(防災対策部)
11103	「協創」による地域防災力の向上	(防災対策部)
11104	迅速な対応に向けた防災情報の共有化	(防災対策部)
11105	災害医療体制の整備	(健康福祉部)
11106	安全な建築物の確保	(県土整備部)
11107	緊急輸送ルート of 整備	(県土整備部)
11108	消防力向上への支援	(防災対策部)
11109	高圧ガス等の保安の確保	(防災対策部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、防災・減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、「協創」の取組が進み、災害に強い社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	/	43.0%	45.0%		47.0%	50.0%
	39.5%	43.0%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合					
26年度目標値の考え方	平成24年度は、「三重県緊急地震対策行動計画」の目標項目に掲げる「避難計画に基づく避難訓練の促進」に市町や地域と連携して集中的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。平成26年度においても、平成25年度の目標と同様に、各年度2%の向上をめざし目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進 (防災対策部)	新地震・津波対策行動計画の進捗率	/	—	20%		60%	100%
		—	—			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11102 災害対応力の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数		6回	6回		7回	8回
		5回	7回				
11103 「協創」による地域防災力の向上（防災対策部）	自主防災組織の実践的な訓練実施率		29.0%	36.0%		43.0%	50.0%
		23.1%	27.0%				
11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	県防災情報メール配信サービスの登録者数		40,000人	42,000人		46,000人	50,000人
		36,000人	38,500人				
11105 災害医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）	災害拠点病院等の耐震化率		71.4%	68.6%		74.3%	82.9%
		62.9%	68.6%				
11106 安全な建築物の確保（県土整備部）	耐震基準を満たした住宅の割合		84.5%	86.4%		88.2%	90.0%
		82.2%	83.7%				
11107 緊急輸送ルートへの整備（県土整備部）	緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率		91.2%	91.2%		92.3%	94.5%
		91.2%	91.2%				
11108 消防力向上への支援（防災対策部）	消防設備等の充足率		83.3%	83.5%		83.7%	84.0%
		82.8%	82.9%				
11109 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100.0%	100.0%		100.0%	100.0%
		99.6%	99.6%				

進捗状況（現状と課題）

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ・「三重県地震被害想定調査」については、国の想定震源モデルの提示を受け、本県の今後の地震・津波対策の前提となる同モデルに基づく被害想定作業を進めています。
- ・「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」については、抜本的見直しに向け、平成24年度から継続してきた各部局との協議を引き続き進めています。
- ・「三重県新地震・津波対策行動計画」については、国の南海トラフ巨大地震対策の最終報告書（平成25年5月公表）等をふまえて内容の拡充を図る、また、災害時要援護者対策や観光客対策等「選択・集中テーマ」の設定により計画にメリハリをつけるなど、最終案のとりまとめに向け、各部局との具体的な協議を進めています。
- ・平成25年度上半期は、地震・津波対策の検討に先行して取り組んだため、風水害対策の検討については、本格的な着手には至りませんでした。下半期において、平成26年度に予定している「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しに生かすため、紀伊半島大水害のほか近年発生した全国各地の風水害被害の教訓・課題について整理を行うなどの基礎調査に取り組んでいるところです。
- ・「Myまっぷラン」を活用した取組については、熊野市有馬町芝園地区で平成24年度に引き続き取り組むとともに、新たに有馬町の2地区で取組が開始されたほか、木本町2地区でも取組が行われる予定です。また、津市においても沿岸部の6地区で取組が行われています。

- ・「避難所運営マニュアル」については、津市内の2地区において避難所単位のマニュアル作成に向け、地域との調整が行われています。
- ・地域減災力強化推進補助金については、10月末実績で28市町の142事業に対して、315,716千円を補助しており、県内各市町の防災・減災対策の推進に活用されています。
- ・災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、平成24年度に原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- ・東日本大震災への支援では、県内避難者向けに支援情報を提供するとともに、被災地との交流に取り組みました。東日本大震災支援本部員会議では、派遣職員からの報告に加え、関係部局から事業実施報告を行い、全庁的な連携・情報共有を強化しました。

【災害対応力の充実・強化】

- ・9月1日(日)に実施した総合防災訓練においては、熊野市、御浜町、紀宝町内の複数個所で、住民参加、医療対策、海上からの救助をポイントとして実施し、約7,000人の参加者がありました。訓練の成果や課題は、災害対策本部活動や日頃の防災・減災対策の取組に活かしていく必要があります。
- ・北勢広域防災拠点の候補地について、四日市市との調整を進めています。
- ・三重県国民保護協議会を開催し、三重県国民保護計画の変更について了承を得ました。引き続き、国との変更に係る協議が早期に完了するよう手続を進めていく必要があります。なお、国民保護対策本部等活動要領、対策本部活動マニュアルについて、早急に見直しに着手する必要があります。
- ・大規模災害発生時に孤立が懸念されている熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びりダンダンシーの確保が困難な箇所の道路構造の強化に取り組んでいます。今後とも、引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を進めていく必要があります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ・みえ防災コーディネーターの養成について、女性視点での活動が活発となるよう女性に限定した募集を行い、現在63名が受講しています。女性を中心とした専門職防災研修については専門職種別に講座を設け、現在91名が受講しています。
- ・防災人材の育成については、これまで県防災対策部、県教育委員会、三重大学、市町、企業、民間団体等がそれぞれ独自に育成してきましたが、地域防災や学校防災の要となる人材の育成、フォローアップを一元的に行い、地域と学校の連携強化に結びつけていくなど、人材の活用を念頭に新たな仕組みを検討していくことが必要です。
- ・防災啓発については、地域や住民が主体となった取組の紹介を中心に啓発番組（レッツ！防災）を放送（10月末実績：24回放送）するとともに、市町等と連携し、地域に根ざした内容の防災シンポジウムを年度内に2回（志摩市、多気町）開催します。
- ・企業防災力の向上については、「みえ企業等防災ネットワーク」において、事業者等の防災リーダー育成講座を2回開催（全5回開催予定）するとともに、県内企業を対象とした「企業防災力診断」の実施に向けた準備を進めました。今後は、同ネットワークを中心に地域と企業が協力し地域防災力を高めるための具体的な取組を検討していく必要があります。

- ・「自主防災組織活動実態調査」の結果から、訓練の頻度が増加し、避難訓練や図上訓練など実践的な訓練も着実に増えてきているなど、若干ながら自主防災組織の活動が活性化していることがわかりました。一方で、自主防災組織の84%が自治会等と同じ組織であること、62%の組織で訓練等への参加が役員と一部の住民にとどまっているなど、自主防災活動が自治会活動の一環として行われている実態もうかがえたことから、自主防災組織の体制強化に向け、引き続き活性化を図っていく必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・県、市町、消防本部等からなる防災行政無線運営協議会等により、県防災通信ネットワーク（地上系・衛星系防災行政無線と有線系設備）を維持管理し、正常な通信機能を確保しています。
- ・衛星系防災行政無線の更新工事を進めています。
- ・気象情報・災害情報等の収集・伝達や県民への提供を迅速・的確に実施しています。

【災害医療体制の整備】

- ・災害医療体制の整備については、国が行う技能維持研修等にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員が参加するとともに、大規模災害時に重症患者を県域外へ搬送する広域医療搬送訓練を実施しました。また、図上訓練、広域医療搬送訓練を通じ「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性について確認しました。今後、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、災害医療コーディネーターや医療従事者への研修、訓練等を引き続き実施していく必要があります。また、引き続き、各種訓練を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性を確認していく必要があります。
- ・災害拠点病院を新たに1病院指定しました。また、今後、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として平成25年度から新たに災害医療支援病院の指定を進めています。

【安全な建築物の確保】

- ・木造住宅に対する耐震補強工事への補助の申込戸数は着実に増加しています。耐震化を進めるためには、耐震診断を終えた方が補強工事を実施するよう、これらの方に直接促していく取組が必要です。また、耐震改修促進法の改正に伴い、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）の耐震化を促す取組が必要です。

【緊急輸送ルートの整備】

- ・緊急輸送道路に指定されている県管理道路について、重点的かつ効率的に整備を進めています。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き整備を進めていく必要があります。

【消防力向上への支援】

- ・消防の広域化について、三重県消防広域化推進懇話会で意見を聴取しながら検討を進め、「三重県消防広域化推進計画」を改訂する必要があります。
- ・消防救急デジタル整備（共通波）事業について、整備後の維持管理に係る検討を行っていく必要があります。
- ・消防設備の増強、消防団員の確保に取り組むとともに、消防職団員の資質向上を図るため、教育訓練を実施する必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ・コンビナートの防災対策については、消防庁が平成25年3月に改訂した「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、石油コンビナート防災アセスメント調査に着手しました。
- ・平成25年4月から10月までに、高圧ガス関係で5件、火薬関係で1件の事故が発生しており、引き続き保安検査や立入検査等を通じて、適正な保安管理等を徹底し、事故防止を図る必要があります。

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ・地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」の結果が、県民、事業者、地域、関係機関が自ら取り組む防災・減災対策に生かしていくための基礎的な情報として正しく理解され、効果的に活用されるよう、調査結果を伝えるとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進に取り組んでいきます。
- ・風水害対策については、基礎調査に基づき、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しを進めます。
- ・「津波避難に関する三重県モデル」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、防災人材の育成・活用の新たな仕組みにより、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材を積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- ・地域減災力強化推進補助金については、市町の実情に合わせ、課題解決につながるような制度設計により、市町の積極的な取組を支援していきます。
- ・県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、平成 25 年度に作成する物資支援体制及び広域避難体制についての活動方針並びに平成 25 年度末にまとめる地震被害想定調査結果に基づいて、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、物資支援体制及び広域避難体制についての具体的な活動要領作成に向け、市町と協議を進めます。
- ・東日本大震災への支援について、県内避難者への情報を広く収集し、提供していくとともに、被災地に向けては、支援に加えて、人やもの、情報が行き交う交流の取組を促進します。また、支援本部員会議の場を活用し、支援・交流事業等の報告を引き続き実施し、全庁的な連携と情報共有を図っていきます。

【災害対応力の充実・強化】

- ・図上訓練では、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして災害対応力の着実な向上を図ります。実動訓練では、住民参加及び関係機関との連携強化を重視し、さらに地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ・北勢広域防災拠点の早期整備に向けた準備を進めるとともに、関係機関との調整を行います。また、平成 24 年度に策定した「三重県広域防災拠点施設等基本構想（改訂版）」に基づき、各広域防災拠点の運営に必要な資機材の整備や燃料備蓄の検討を進めます。
- ・見直しを行った国民保護対策本部等活動要領等に基づき、国民保護図上訓練を実施し、実効性を確認します。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ・防災人材の育成・活用を中心とする新たな枠組みのもと、県内の住民・地域・学校・企業・行政等を対象とした防災人材の育成と活用を一元的に進めるとともに、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に担い、防災に関するソフト対策を推進していきます。
- ・さらに、この枠組みを活用し、引き続き、女性を中心とした人材育成に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。また、「My まっぴらん」と「防災ノート」の連携を推進します。
- ・防災啓発については、引き続き、メディアを活用した啓発や市町と連携したセミナー等を実施します。
- ・企業防災力の向上についても、この新たな枠組みの中で、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、引き続き、BCP（業務継続計画）の策定促進や、地域防災における企業の役割等について検討を進めていきます。

- ・自主防災組織について、実態調査の結果や市町との意見交換等での検討内容を参考とし、自主防災活動の活性化や自主防災組織の体制強化に向けた支援策を推進していきます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・衛星系防災行政無線が十分に活用されるよう利用方法等について周知していくとともに、県防災通信ネットワークの正常な運用を行うため、維持管理していきます。また、平成 25 年度実施の設計に基づき、災害拠点病院への防災通信ネットワーク機器の設置工事を進めていきます。
- ・気象情報、災害情報等について、より迅速・的確に収集・伝達し、県民にわかりやすく提供できるように検討していきます。

【消防力向上への支援】

- ・「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」に基づき、消防の広域化を推進していきます。
- ・消防救急デジタル無線（共通波）整備の事業完了年度であり、適切な工程管理を行うとともに、整備後の維持管理、さらには運用方法について、専門部会において検討を進めます。
- ・消防設備の増強、消防団員の確保に取り組むとともに、消防職団員等の教育訓練を実施します。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ・高圧ガスや火薬類等を取り扱う事業者等に対して保安検査及び立入検査等を実施し、適正な保安管理等を徹底することにより事故防止を図ります。また、コンビナート防災については、実施したアセスメント調査結果に基づき「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを検討します。

健康福祉部

【災害医療体制の整備】

- ・災害医療体制の整備については、平成 25 年度に新たに指定する災害医療支援病院を含め、医療関係機関との連携を図りながら、災害医療コーディネーターや医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施します。また、訓練の実施を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性の確認を行い、必要に応じて内容の更新を行います。

県土整備部

【災害対応力の充実・強化】

- ・道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進めます。

【安全な建築物の確保】

- ・木造住宅の耐震化については、耐震化補助を引き続き実施します。さらに、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、きめ細かな支援を市町と連携して展開していきます。また、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）の耐震対策を支援することにより、耐震化を促していきます。

【緊急輸送ルートの整備】

- ・引き続き、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めていきます。

防災対策部

●地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

予算額：(25) 321,300千円 → (26) 300,240千円

事業概要：南海トラフの巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、孤立化防止対策など、地域特性に応じた減災対策を支援します。

●緊急避難体制整備事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

予算額：(25) 3,186千円 → (26) 2,927千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

●新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

予算額：(25) 23,974千円 → (26) 13,649千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、これらを活用して「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」を抜本的に見直し、新たな風水害等対策を盛り込むとともに、「風水害等対策行動計画（仮称）」の策定を行います。

●防災訓練費【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(25) 8,385千円 → (26) 7,374千円

事業概要：住民参加による訓練（自助・共助）、救助機関との連携訓練（公助）、地域課題や重点的な取り組むべきテーマに応じた訓練（自助・共助・公助）など、災害対応力の向上を図るより実践的な総合防災訓練（実動訓練）、発災後のさまざまな段階や局面を想定して行う図上訓練などを実施します。

●広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(25) 7,952千円 → (26) 52,643千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

●（新）「みえ防災・減災センター（仮称）」事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

予算額：(25) — 千円 → (26) 30,213千円

事業概要：地域の総合的な防災・減災対策を担う新たな仕組として、三重県と三重大学が中心となり「みえ防災・減災センター（仮称）」を設立し、防災人材の育成・活用、調査研究、情報発信、地域・企業支援等を実施します。

●地域防災広報事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

予算額：(25) 6,623千円 → (26) 3,829千円

事業概要：東日本大震災や紀伊半島大水害を契機とした、県民の防災意識の高まりを実際の行動へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。

●防災情報提供プラットフォーム事業【基本事業名：11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(25) 36,192千円 → (26) 65,950千円

事業概要：災害対策本部機能の強化と、より県民にわかりやすい情報提供に向け、防災情報システムを再構築するための基本計画を策定します。

●消防救急デジタル無線整備事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】

予算額：(25) 1,264,681千円 → (26) 1,388,772千円

事業概要：電波法の改正に基づく消防救急無線のデジタル化を進めるとともに、無線の広域化、共同化による消防力の向上を図るため、全県域を1ブロックとした無線の共同整備・共同利用に向けた市町の取組を支援します。

●消防行政指導事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】

予算額：(25) 7,865千円 → (26) 8,456千円

事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保、消防団の活性化等に取り組みます。

●高圧ガス指導事業【基本事業名：11109 高圧ガス等の保安の確保】

予算額：(25) 23,592千円 → (26) 23,585千円

事業概要：高圧ガス製造事業所等における適正な保安を確保するため、許認可審査、保安検査等を実施します。

健康福祉部

●医療施設耐震化整備事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

予算額：(25) 320,573千円 → (26) 1,122,410千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

●災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

予算額：(25) 109,560千円 → (26) 255,441千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

県土整備部

●道路啓開対策事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(25) 530,000千円 → (26) 540,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

●待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

予算額：(25) 287,763千円 → (26) 187,560千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

●（新）大規模建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

予算額：(25) - 千円 → (26) 179,113千円

事業概要：建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）に対する耐震対策の支援を行います。

●緊急輸送道路整備事業【基本事業名：11107 緊急輸送ルートの整備】

予算額：(25) 2,641,553千円 → (26) 2,624,652千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。